

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（佐々木春一君） これから、決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○委員長（佐々木春一君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号 平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成28年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての順に審査し、その後、各会計決算全部について総括質疑を行います。

質疑に先立ちまして、お願いがございます。

発言の際には、決算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また慣例により3項目以内にとどめるようご協力をお願いします。

これから、認定第1号 平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出の順で審査します。

8ページ、一般会計歳入歳出決算書から、37ページ、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1番、荻原勝です。

質問します。

1 番目、ページ、10から11ページ、歳入合計について、調定額58億4,361万212円と収入済額49億7,306万8,477円の徴収率が85.10%であることに対する町側の自己評価はどうなっているのでしょうか、伺います。

2 番目、ページ、26から27ページ、歳入、1 款 2 項 1 目固定資産税、2 節滞納繰越分について、なぜ徴収率が10.67%と異常に低いのでしょうか。

3 番目、28ページから29ページ、歳入、3 款 1 項 1 目 1 節利子割交付金について、収入済額28万6,000円は、昨年度に比べ56.5%減少していますが、なぜでしょうか。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） まず、固定資産税のほうの滞納繰越金ということでお答えいたします。

固定資産税の滞納繰越分につきましては、27年度は21.31%でありましたが、今年度10.67%と下がっていることは下がっております。これとあわせて、現年度分につきましては、27年度98.15%、28年度98.97%と、こちらのほうは上がっているものでございます。滞納繰越分につきましては、去年より下がったということですが、懸案事項というか、難しい案件が残って多くなっているということもあって下がってきているものと捉えております。それに加えて、現年度のほうに力を入れているということもありまして、このような数字になってしまったものと思っております。今後につきましては、滞納繰越分につきましても徴収率を上げるように努力してまいり所存でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、1 点目の歳入合計とそれに対する徴収率の割合の自己評価というご質問でございますが、歳入につきましては、税のほうとか使用料はそれぞれ町のほうで徴収等を行います。税についても使用料等についても、その相手方の事情により、100%なかなか徴収できかねるという事情もございますし、県の補助金、国の補助金については、それぞれ国の事情等で、補正予算等がありますと、どうしても年度を越して事業執行ということになりますので、その分の予算等が翌年度繰り越しの事業となりますので、どうしても未収となるケースが多くなったものでございます。

歳入につきましては、今後も努力して徴収等を行っていきたいと思いますし、あとは国の予算等の事情によって徴収率が100といかない場合があるということをまずご理解していただきたいと思います。

自己評価ということでございますが、徴収権があるものについては、これからも徴収率100%を目指して頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうから3点目についてお答えをいたします。

利子割交付金についてですけれども、利子割交付金については、県に納付された利子割額に相当する額に所要の調整を加えたあと、政令で定める率を乗じた額の5分の3を市町村に個人の県民税に按分して交付するという制度になってございます。県に納付された利子割額が今年度は少なかったということが影響しているかというふうに捉えてございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） よろしいですか。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、今の3点について、2回目の質問をいたします。

1点目の歳入合計についてですけれども、前3カ年、これの徴収率を見ますと、90から94%台だったということなので、徴収率は低下しているわけですが、その理由は何なのか。

2番目、固定資産税の滞納繰越分についてですけれども、収入未済額のほかに不納欠損額が88万582円発生しています。なぜ発生しているのでしょうか。

3点目、利子割交付金についてですけれども、31万4,000円のマイナス補正をしたのはどうしてでしょうか。この場合、どうであれ、補正をする意味があったのでしょうか。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは、固定資産税の滞納繰越金、不納欠損額が88万いくらあったということですが、まず、不納欠損というのは、固定資産税は5年経つと時効ということになりまして、それ以上は、放っておいた場合ですね、途中で部分的に納めていただいたとか、これから納めますという誓約したということを除いて、放っておいた場合、5年経つと、もうそれ以上徴収できないということになっております。それで、その

分で5年経って時効になってしまったというのが85万9,800円ということで落としております。

それから、すぐに消滅させたもの、これは本人が亡くなられて、家族の方も生保ということで徴収できないということで、5年は経たないんですけれども、不納欠損で落としておいたというのがあります。

加えまして、あとは5年以上過ぎたもの、これについて全部落としてしまっているわけではございません。先ほども言いましたように、一部分でも納めていただいている方とか、これから納めますというふうな誓約していただいた方もいる一方で、全く反応してくれないという方がいらっしゃいます。その不公平な部分を生じることのないようにということで、5年過ぎたものでもまだ不納欠損せずに残っているというものもあります。これにつきましては、不納欠損を起こさないということが一番ですけれども、それが少なくなるように徴収率のほうを上げてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、1点目の歳入の収入済額の率が前年度等と比較して落ちているということのご質問についてお答えいたします。

どうしても事業をやる関係で事業年度が、毎年、事業量、いわゆる普通建設事業とか道路とか何か直す事業が毎年ではないことがありますので、それに付随して私たちのほうで起債ということで国からお金を借りるわけですが、その関係があったりするものもございまして、先ほど言いました国の補助金関係もございまして。

一つは、大きいのは分署の事業でございまして。分署は28年度で起債を起こそうということでございましたが、どうしても建築の期間の関係で29年度に建築がまたがります。その際、財源の関係で、緊急防災対策事業というものを、国のほうからお金を借りるわけですが、その緊急防災対策事業が28年度までの事業でございましたので、その起債を充当するために28年度に予算を起こしまして、29年度の借り入れということで繰越事業になっておりますので、それが一番大きな金額になっております。

もう一つは、林業再生事業、あとは福祉臨時交付金の事業が国の補正予算で、年が明けてから国が補正予算で事業を起こしますので、市町村はどうしても翌年度事業ということになりますので、その関係で歳入が翌年度に繰り越しされるということになります。その関係の中身については、各事業項目の平成28年度の決算書、皆様にお渡ししております平成28年

度の決算書の中に各項目におきまして繰越事業ということで数字が記載されていますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうから3点目、利子割交付金の補正についてでございますけれども、こちらは当初予算で前年度の65万7,000円の納入額を見越して60万円という当初予算を立てておりますけれども、28年度の利子割交付金が確定した時点で補正で下ろしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、3点について3回目の質問をいたします。

1点目、歳入合計について、一つは先ほど林業と福祉について繰り越しというような話がありましたけれども、それは毎年やっていることなので、それが理由になるのかなというのが一つあります。それと、もう一つ、来年度以降の徴収率の努力目標はどう設定するんでしょうか。新町政の意気込みみたいなものをお聞かせいただきたいと思います。

2点目、固定資産税滞納繰越分について、先ほども少し伺いましたが、その不納欠損額について、もう少し具体的なケースについて、もし説明していただけるんだっただらしていただきたいというふうに思います。

3点目、31万4,000円のマイナス補正をしたというのはわかるんですけども、ちょっと次の項目に株式等譲渡所得割交付金というのも30から31ページにあるんですけども、その場合は補正がプラス13.6%の補正になっているのですよね。なぜ、このように手法が大きく変わっているんでしょうか。その点を伺いたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、歳入の件についてお答えいたします。

毎年やっているとかやらないということではなくて、国のほうの補正予算で2月、3月に国のほうが事業決定なり予算を決定します。それから市町村に通知が来ます。そうすると、どうしても年度越えしなければなりませんので、必然的にこういう決算となりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、努力目標ということですが、国の歳入については、努力目標ということにはなかなか得ないと思いますが、先ほども言いましたが、町で徴収権あるものについては努

力目標で100%を目指したいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 固定資産税の不納欠損額の部分のもう少し詳しいところということでしたので、ページはちょっと飛びますけれども、62ページの滞納処分の明細書、これをご覧いただきたいと思います。これの固定資産税の部分見てわかるかと思うんですけども、平成17年から21年まで3万8,600円から31万3,500円の部分ですけれども、この額が不納欠損ということになっております。先ほども、また繰り返しになりますけれども、このうちの時効を完成した部分が16件で85万9,800円、それから即時消滅させたのが2件で2万782円ということになっております。これ以上詳しくはちょっと守秘義務の関係もありまして、このぐらいでとどめさせていただきたいと思います。守秘義務で話すことができませんので、これでご了承いただきたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは3点目、株式等譲渡所得割交付金と利子割交付金の歳入歳出の経過が真逆ではないかというようなご質問だったと思います。

ここの交付金につきましては県から交付をされるものでございます。県に納入された利子割交付金だったり、株式譲渡所得交付金だったり、その額が、県が受けて一定のルールに基づいて各市町村に配分をされるものでございます。実態は実績に合わせた形で交付されるという金額でございますので、年度当初につきましては、前年度の交付金の見込みの額、交付金の額を見込んだ予算立てをしております。結果が変わってしまうとこのような状況になります。株式譲渡についても、その年度どの程度株式がというところは想定ができない部分がございますので、納付される額が変動することによってこのような状況が生じるということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 次に佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 27ページ、1款1項1目1節と2節ですが、町民税の個人の部分ですけれども、昨年度、27年度分とすれば107万円程度の徴収的な滞納分があったわけですが、今年度は36万何がしという徴収で徴収率は77.68%ですが、これは去年よりはよくなったんですけれども、今年はどういうふうになっていますが、どういふふうにあと徴収していくのかお伺いいたします。

2点目、33ページ、11款1項2、3、4目の1、2節の部分で日本スポーツ振興センターの共済掛金の部分ですが、これは学校からですけれども、これは通学から家に帰るまでの部分の共済保険だと思えますけれども、範囲はどういうふうな範囲になっているかお伺いいたします。

3点目が35ページ、12款1項5目2節の住宅費使用料の部分ですけれども、これも未済額で294万1,000円ぐらいあるわけですからけれども、27年度も8人ぐらいあったわけですから、今年度は何人ぐらい、28年度は何人ぐらいになっているかお伺いいたします。

以上。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） まず、個人の町民税、昨年度が107万円ほどあって今年が36万円ですか、このぐらいの徴収率、滞納繰越分になったということですからけれども、徴収率につきましては、最近は毎年いくらかずつですけれども、伸びてきております。未済額につきましては減っているということでございます。今後につきましても、私どもの努力を重ねまして、未済額は減らしてまいりたいと思っておりますし、徴収率のほうは上げてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、日本スポーツ振興センター共済の部分でお答えをさせていただきます。

これにつきましては、保育園、小学校、中学校の管理下における負傷、疾病、傷害、死亡等が給付金の対象になるものでございます。通学につきましては、それぞれが指定している通学路の部分におきましては、この制度の対象になるということになってございます。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、3点目の住宅使用料の件についてお答えを申し上げます。

何人かということでありまして、現年度分につきましては6名の方が滞納繰り越しということになっております。実人数で現段階で9名、現年度分6名だったんですけれども、今現在半分に圧縮しております。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 最初のほうの町民税の部分ですけれども、36万円という部分なので大体人数は何人ぐらいになっているのかお伺いいたします。

それから、スポーツ振興の共済の部分ですけれども、お家から、学校から帰る途中、友達の家へ寄って、家に着かないまま友達の家へ寄って、たまたま遊んで怪我をしたという部分にはこういった共済は適用なるのかならないのかお伺いいたします。帰る途中、自宅に着く前に。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 滞納繰越分の人数ということですが、私のほうで把握しているのは17ということで把握しております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 基本的には指定された通学路ということになりますが、そのケースによってなる場合とならない場合が定められております。それらについては、詳細、その事案によって判断をしていくということになると捉えております。

○委員長（佐々木春一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、3点お伺いします。

34、35ページの部分からですが、1つ目は12款1項2目の民生使用料の2節の災害救助費関係ですが、応急仮設住宅集合合併処理浄化槽使用料とありますけれども、その内容を教えてほしいというのが1点。

それから2つ目は、同じく34、35の本庁舎の、その上にあります6万2,240円の庁舎使用料にかかわってでございますが、いっぱい、いっぱい使われているということは、そのとおり大変うれしいことですが、どんなときに使用料が発生するのかなというふうに、普段の使い方を見ていると、ほとんど地域活動的に見えるんですが、その部分についてお伺いします。

3つ目は、36、37ページの一番上ですが、12款1項6目4節の保健体育費使用料でございます。これもいっぱい、町内外を問わず皆さんが使っているという現状がありますので、その使用料の観点からの質問ということで、実績とはまた別なのかなというふうに思いますけれども、収入が62万円ほどあるというふうな中のどういうときの徴収か、使用状況についてお伺いしたい。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、1点目の応急仮設住宅の集合合併処理浄化槽はどのようなものかということでのご質問にお答えを申し上げます。

仮設住宅を設置してございますけれども、合併浄化槽、集合合併ということで設置しております。その合併浄化槽の個人分の使用料ということで毎月いただいているという中身でございます。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、2点目の庁舎使用料のご質問にお答えをいたします。

28年度の決算額は6万2,240円でございますが、これには自販機の使用料等も入っております。実際に町民ホール、交流プラザの使用料が発生しているのは、町民ホールの使用件数は、1年間で294件のうち使用料が発生しているのは5件ほど、それから交流プラザにつきましては、98件のうち使用料をいただいた分が9件ということでございまして、その使用料が発生する場合ということですが、町がその行事なりイベントにかかわっている分についてはほとんどの場合、減免対象となりますが、町が全くかかわっていないような行事、イベント等の場合は有料ということで使用料をいただいているものでございます。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、体育施設の使用料という部分でございます。

基本的に小・中・高校生につきましては、夜の7時まで無料ということにしております。これは被災地も同じでございます。それから町の種目別協会、野球とかバレーとかいろいろあるんですけれども、それらについて町の大会等を開催する場合につきましても、これは無料とさせていただいているところでございます。そういう部分からいきますと、使用料を徴収しておりますのは、例えば野球のチームとかバレーのチームとか、そういうところが練習でグラウンドとか体育館を使用するという場合の徴収ということになってございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、2回目を聞かせていただきます。

応急仮設住宅の関係ですが、今ここに、決算書にあるのは浄化槽の使用料と、こういうふうになってございますけれども、合併浄化槽の負担分だというだけけれども、実際に被災された方、そうでない方等がいると思うんですが、また、あわせて、このほかに応急仮設住宅にか

かわる分の使用料、何かあるのかないのか、要するに被災者以外にもう既に相当数入居なされているということがあるので、その部分の対応はどうなっているのかなということを知りたいと思います。

2つ目が庁舎だね、庁舎についてはわかりました。いずれ、シンボルとなるべきものでございますので、フル活用ということで、できるだけオープンに使ってほしいなという気持ちがあるだけでございます。

3つ目の保健体育使用料にかかわってですが、前にも話してはいますが、使用料はわかったと。町民の利用具合を町外と内というふうなあたりの実数、延べ人数はともかくとして、どのぐらい町民が使っているかということの把握を、もとめているのであればお願いしたいと。なぜかといいますと、大ざっぱでいいですよ、細かい数字はいりませんが、いずれ町民のためにということをつくっているのが原点でございますので、目的がきちんとありますから、果たしてその目的に果たして適ってあるのかなという部分の観点はどうなのかということなんです。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の仮設住宅の関係のご質問にお答えをいたします。

応急仮設住宅につきましては、3団地あったものを火石団地を整理して、現在、本町団地と中上団地2カ所でございます。中上団地につきましては解体、払い下げ等もございまして、現在は52棟建ててございます。そのうち、被災者が17世帯、18棟を使用しているというところで、目的外につきましては9棟を使用しているということでございます。それから本町団地は17棟そのまま残ってございますが、被災者の関係では8世帯の方が入居してございまして、目的外は4棟ほどでございます。目的外の入居につきましては協力隊の方、あるいは警察官、教員の方ということでございます。その目的外の方々につきましては、決算書で言いますと、49ページに応急仮設住宅貸付料として月1万円ずつの使用料、貸付料をいただいている現状でございます。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、利用の割合等でございます。

運動公園、社会体育館、生涯スポーツセンターにつきましては、全体の利用に対して83%ほどが町内の利用ということになっております。それから学校の体育館、校庭につき

ましては89%が町内の方々の利用ということで、町内の方々に利用されているものということで捉えているところでございます。

○委員長（佐々木春一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 仮設住宅等についてはそのとおりということでわかりました。

それで、今後、町の事業の一つでございますので、今の状況、それを受けて今後どうしたいかというあたりのもし予定があれば、次の年度のこと等に生かせればいいのかというふうに思いますので、お伺いしたいと思います。

保健体育施設等については了解です。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 仮設住宅の関係のご質問にお答えをいたしますが、先ほど答弁したとおり、2団地がまだ残っている状況でございます。以前の議会でも答弁した経緯がございますが、最終的には本町団地に集約していく方向に考えてございますが、ただ、先ほどもお話しましたとおり、被災者の方々、25世帯の方々がまだ町内にお住まいという現状がございます。被災地の復旧、復興状況もにらみながら進めていくべきというふうに考えているところでございます。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、2点についてお伺いをいたします。

33ページの11款分担金及び負担金、1項負担金の2節の児童福祉費負担金についてですが、保育所の運営費の一部負担金にかかわってお尋ねをいたします。世田米保育所は平成27年度決算ですと240万円ほどでございます。28年度決算はこのとおり427万いくらなわけですが、180万円ほど平成28年度が増になっている要因というのは何なのかお伺いをいたします。

それから2点目です。35ページの12款の使用料及び手数料の2節の種山ヶ原の交流センターの使用料にかかわってお尋ねをいたします。遊林ランドの指定管理者の公募というのは今やっているわけですが、どのような今の応募といたしますか、状況になっているのか、今後どういうふうな手立てを考えているのかお尋ねをいたします。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは保育料についてでございます。

保育料につきましては、所得階層によりまして保育料が定められております。その所得階

層が昨年度と今年度で違っていたというか、区分が変わってございますので、その分で多くなっているというところでございます。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 遊林ランドの指定管理の募集の状況ということですが、昨年募集をかけまして、結果的に反応がなかったという状態になっております。今現在は、今後どのように活用するかを含めまして検討して、改めて募集を進めていきたいものと考えているところであります。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 保育料のほうの負担金ですが、そうしますと、所得階層の区分を変えたために増になっているということですが、これは保育料の負担を少なくするという形で改定を行ったというふうには感じているんですが、そういう点ではないのでしょうか。

それから、種山ヶ原の遊林ランドについてですけれども、なかなか公募しても応募者がいないということで、以前からも検討しているということが続いているんですが、やはり種山ヶ原のというのは、滝観洞と同じように住田町の大事な観光資源です。誰もいないというふうな状況ですと老朽化がどんどん進んでまいりますし、やはり何かしら、例えばそういうような方々のところに営業をかけるとか、あるいは団体を育成するとか、そのような具体的な手立てがないとなかなか応募者がいないというふうに感じますけれども、その辺をどのようにこれからやっていくのかお尋ねいたします。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 所得階層の見直しをしたということではございません。それぞれの世帯の所得が変わったことによりまして、認定される階層の区分が、例えば2階層から3階層になったとか4階層から5階層になったというところの変更というか、認定の組み替えということになります。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 遊林ランドの指定管理ですが、今現在、遊林ランド設置の趣旨というものがございますが、森林資源の有効活用を図り、森林・林業の理解を深める場として設置するというので設置しております。補助事業で設置しているものでもございますので、その設置の目的そのものについてはすぐに変えるということではできないんですけれども、ある一定の期間を過ぎればその趣旨をちょっと変えても、要するにもっともっと有効に活用す

る手段として考えることも可能になってくるものと考えておりますので、その辺も含めまして、有効活用するための指定管理の方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐々木春一君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 保育所の関係につきましては、所得が増えたということでそういうふうになったということは望ましいことかなと思いますが、それで、保育所に当たっては、生後8週以上の乳幼児の受け入れということで改増築等進めているんですが、この有住保育所、あるいは世保ですね、どれだけの受け入れを可能にするということで考えているのか、その保育士をはじめまして保育環境に問題はないのかどうかお尋ねをいたします。

遊林ランドにかかわってですが、ビジターセンター化というのが望ましいのかなというふうに考えますけれども、今までお風呂とかやっていたわけですが、確かに老朽化が進んでいて改修は必要だろうと思います。ただ、お風呂があるというのはやっぱり一つの魅力なものですから、私は限定的に、例えば毎日やるのではなくて、金・土・日にお風呂はやるとか、あるいは冬期間、12月から4月は営業を中止しますとかね、お風呂のですよ、そういうふうなやっぱり柔軟な対応が必要だろうというふうに思いますけれども、どのようにこれから対処していく考えかお尋ねいたします。

○委員長（佐々木春一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 保育園の幼児の受け入れ、生後8週以降からというふうに計画しているがということでしたが、現在、世田米保育園の改修を進めているところでございます。間もなく完成ということですが、ただ、完成したからすぐ受け入れというふうなことはならないと考えております。いわゆる受け入れ側の体制、保育士の数もありますし、安心安全を確認をした上で受け入れるということがございます。能力のことを考えますと、いきなり申請された方を全部受け入れるということにはならないというふうに今のところ捉えてございます。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほど、お風呂の件についてお話がございましたが、昨年においても委員より同様のご意見を頂戴しているものと理解しておりますが、お風呂は一旦休止したり開始したりというような、そういう使い方をしますと、さまざまな管理上の問題が出てくるということは考えてございます。ですが、今後も関係する皆さんと協議しながら進めていきたいと思いますが、指定管理でやるという場合には指定管理者が指定管理する中で有効に使って収益を上げていくというような考え方にもなろうかと思っておりますので、協議を進めて

まいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君）　ございませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君）　これで、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、36ページ、歳入、13款国庫支出金から、66ページ、平成28年度住田町一般会計税及び税外等滞納繰越分明細書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君）　40から41ページ、13款2項7目教育費国庫補助金、1節及び2節小中学校費補助金について伺います。備考にへき地児童・生徒援助費等補助金としてそれぞれ1万1,000円、1万4,000円とありますが、そもそもへき地とまで指定されて1万1,000円、1万4,000円の補助金をもらう意味はあるのでしょうか。それが1点目です。

2点目、54ページから55ページ、19款5項5目2節雑入において、昨年あった東京電力損害賠償請求和解金294万5,000円が今年はありません。そこで質問いたします。住田町と東京電力はもう和解しましたが、現実には汚染干し草も未処理で残っており、また、野生キノコの出荷制限も残っていますという解釈でいいのでしょうか。これが2点目です。

3点目、58ページから59ページ、20款1項2目民生債、1節児童福祉債、3目農林業債、1節農業債、2節林業債、4目1節商工債について伺います。他の町債と比べた場合、いかにも少額であるというふうに私は思ったんですけども、どうでしょうか。

以上です。

○委員長（佐々木春一君）　教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君）　1点目についてお答えをいたします。

まず、へき地という解釈でございますが、これは国の制度の中で運用されているものでございまして、さまざまな条件、例えば文化的施設が周辺にあるかとか、あるいは気候的に年間の平均気温が何度であるかとか、そういったことを総合的に判断して、1級、2級、3級というふうに段階をつけて認定されているものでございます。そういったことを考え合わせ、本町には1級へき地という指定があるわけですが、その基準の妥当性というものはいろいろこれから検討していかなければならないというところはございますけれども、現にそういった指定がなされているということで、国からの補助金をいただいているというふうなど

ころでございます。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私からは、原子力損害賠償紛争解決センターからの入金についてお答えしたいと思います。

平成27年度につきましては、第1次から第4次請求分として第1次申し立て分ということで294万5,000円収入があったわけでございますけれども、第2次申し立て分につきましては第5次から第7次の請求分でありまして、28年度中に和解とならなかったということで入金がないということで、まだ継続しているものでございます。内容につきましては、町営水道や専用水道、下水道の放射性物質検査や脱水汚泥、試査などの検査が対象となるものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは、3点目の町債の部分ですけれども、事業費が多いところと少ないところがあるがというご質問だと思います。それぞれの事業費に応じて収入が入っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほどの電力への請求の関係ですけれども、農政のほうでは、まぐキノコ、汚染されたキノコが出荷できない状態になっているということなので、これは請求の対象にはなっておりません。牧草に関しましては、岩手県が窓口になっておりますので、岩手県が処理に対しての補助金を出して、岩手県が請求するということになってございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） へき地ということの指定をもう少し法的に詳しく教えていただきたいというのが1点です。

それから、2点目は東京電力の問題ですけれども、政府は市町村ごとの汚染土の地下処分の方針を出しています。それについて、住田町としてはどういうふうに考えているのか伺いたいと思います。

それから3点目、そういうふうに少額で現に存在しているというような答弁だったと思うんですけども、そういうふうに小さいものでしたら、必要性はあるんだろうかということ

を伺いたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） へき地に対する考え方ではありますが、国のほうからは中央との格差の是正を図ろうということで、いくらでも過疎地域にハンディキャップのないように手当てをしようというふうなことで行われているものでございます。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほどの質問は、牧草等を埋めるというような、牧草に関しましては、最初、被害があったときに天地返しをしてそのまま活用しているというような状況はございます。それから今現在、汚染牧草を保管しておりますけれども、これは焼いて、それぞれ通常のごみと同じように取り扱ってもいいという状況にはなっておりますが、それではなかなか理解が得られないのではないかとということで、今現在、牧草を保管しているものについてはそのままの状態になっている状態でございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 町の起債というのは、それぞれの事業の目的によって財源として手当てをしているわけですが、金額が小さいから必要じゃないとか大きいからではなくて、それぞれ事業の必要性をもって金額を弾きながら過疎債の発行を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、3点について最後の質問をいたします。

1点目、へき地についてですけれども、住田町がへき地の指定を受け続けるメリットは何でしょうか。

2点目、保管牧草等について伺います。県内外の他の自治体の様子を見ているよりも、住田町や気仙広域でさっさと焼却して灰にして処理をしたほうが、こざっぱり条例の趣旨にも適うのではないかと思います。どうでしょうか。

3点目、先ほどいろいろ意義があるというふうに言われましたが、それぞれ過疎地域の自立促進にという項目がついております。それぞれがその金額で過疎地域の自立促進に役立っているのでしょうか。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） へき地指定を受けるメリットということでございますが、繰り返すようですが、中央との格差が是正されるということで、多い少ないは別にして国のほうから補助金をいただけるということについては、本町にとっては大変ありがたいことだなというふうに思っております。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 牧草の処理ですけれども、当然早く処理したいというのは住田町だけではなくて、県内の市町村どこでも同じような状況になっております。国では、そこまでの汚染がないから、そのまま処分していいという言い方をしておりますが、焼く場所、あるいは焼いたあとに捨てる場所、その住民の理解を得なければならないということもございますので、簡単にはなかなか進んでいないというのが現状になっております。ただ、今後、国、県にはその処分の方法についてもう少し、国、県のほうが主体的に取り組んでほしいというような要望を出しておりますので、その様子を見ながら、住田町の処分について進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは3点目、過疎自立促進というふうに書いておりますが、過疎の自立促進に役立っているのかというご質問と捉えました。各事業に過疎自立促進というふうに書かれておりますけれども、ここには、歳出のほうにも出てきますけれども、さまざまな細かな事業の財源として使われてございます。ソフト事業で見ますと、担い手の農業者とか林業者の育成とか、あるいはアツモリソウの増殖、それから観光振興の部分というような部分で、住田町で今現在抱える過疎地域ならではの課題解決の事業に充当しているというような状況でございますので、過疎の自立促進には役立っているというふうに捉えてございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○委員長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 3点についてお伺いします。

最初は62ページ、法人町民税、20年度、21年度それぞれ5万円で計10万円、前年度繰り越しと同額で入金されずに未済になっておりますが、現在も町内で事業をしている法人でしょうか、伺います。

それから2点目、63ページの保育所運営、平成元年9万3,000円、これも前年度から同額未済額になっておりますが、28年間も支払われておりません。今後どのように徴収するつもりでしょうか。

それから3点目、65ページの一番下、土地売却、27年度の3,502万371円、これも1円も入金されずにそのまま未済になっておりますが、これはどこの土地売り払いでしょうか、お伺いします。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） まず、第1点目の法人の未済額でございますけれども、これにつきましては、現在、町内では事業をやっておりません。

以上でございます。

それから28年も未納だということですが、先ほど荻原委員の質問のほうでも答えましたけれども、5年過ぎたものは確かに落とさなければならないということもありますけれども、そのほかの人たちからの徴収するのと比較して残っている部分もございます。あとは一部分だけ払ってくれているというのがありますので、それで残っている部分もあるかと思えます。古い部分につきましては、将来的にはこれは不納欠損ということになるかと思えますけれども、もうしばらくの間、残っているものと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の土地売却代の3,500万円ほどの収入未済額の関係でお答えをいたします。

この土地売り払いは、国道340号の用地として県に売却した火石地区の町有地の分でございます。県の予算の都合で27年度予算で契約をしました。平成28年2月末に土地売買の契約をしまして、28年度末に県に引き渡しを行ったところですが、県からの入金が平成29年4月ということになりまして、実際、収入未済分については3月末で締めるというルールに

なっておりますので、4月に繰り越した関係で平成28年度の決算では収入未済額という
ような計上になったものでございまして、実際にはもう収納済みでございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 保育料のことをご説明いたします。

保育料につきましては、私債権ということで、これは徴収できない部分、5年過ぎており
ますので、これは徴収できないということでそのまま残っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 3点目の土地売却代金については承知しました。

それから1番目の法人町民税、今は町内ではということで、これからどのようにして徴収
するのか。それから2番目の保育園費、5年過ぎれば徴収できないというふうな形で今聞い
たんですが、もしそうだとすれば、いつまでも載せておかないで簿外資産にするとか、そう
いう方法をしたほうがいいのではないかなと思います。一般の企業では20年も30年もそ
のまま置くなんていうことはあまり考えられないことです。監査委員の意見にも滞納の解消
に努め健全な財政運営にということで話されておりますが、そのとおりだと思うので、徴収
のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 保育所の件ですけれども、そのほかにも私債権で、私債権につ
きましては5年過ぎても落とせないんですけれども、落とさなければならぬようなものも残
っております。これにつきましては、債権管理条例、まだ提案はしておりませんが、
その中でどのような形で、いくらまでの分について落としていくかということ議論して決
めていきたいというふうに思っております。法人につきましても、これも落とせないもの
ですけれども、これも処分するように、これはしなければならぬと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 最後になりますが、ござっぱり条例ではないんですが、環境と違う
ので、こういうふうな未納についても、かなり古いというのは、やっぱりもう少し見やすく
処理するような方法を考えていただければと思います。

○委員長（佐々木春一君） そのほか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ページ数、41ページ、13款2項4目1節、美しい森林づくり基盤整備事業ですけれども、これは27年度分は繰越明許ということになっていまして、28年度に持ち越されたわけですが、この事業はやっているのかいないのかお伺いたします。

それから、同じページ数のその下、5目の1節の部分で社会資本整備総合交付金4,000万ちよいあるわけですが、これもまた同じように27年度から繰り越されて、また28年度も繰り越されるというふうになっていますけれども、この事業もやらないのか、これからどう考えていくのかお伺いたします。

それから、51ページ、15款2項1目、先ほど土地の未払い分があったんですけれども、多分これは火石の分だと思うんですけれども、土地売却代金715万円、これはどこの場所なのかお伺いたします。

○委員長（佐々木春一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、美しい森林づくり基盤整備交付金の部分についてご説明をさせていただきます。

この事業は歳出のほうのF S Cの森整備事業、それからF S C高齢級間伐事業、この事業で私有林に対して町が補助金を出しております。それに対する国からの補助金、森林整備の補助金の入らない部分、それを対象にしてやっている事業であります。平成28年度につきましては、27年度からの繰り越し分がかなりの金額になったものですから、その繰り越し分だけで終わったということで現年分がないという形になっていますし、それから平成29年度分として192万円繰り越しています。これにつきましては、国からのこの美しい森林の交付決定が遅くなります、かなり。ですので、4月からその交付決定になるまでの間、事業ができるように繰り越しをしているものであります。今後も何年間か続くということで捉えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、2点目の社会資本整備総合交付金のことについてお答えをいたします。

繰越事業の分、27年度から28年度に繰り越しをして実施した分、具体的には長者洞橋を実施済みでございます。それで、28から、今年に繰り越して未済分、358万7,000円というのがございますけれども、これについても橋梁補修の部分の設計のほう、今出そうという

ころでやってございます。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の51ページの土地売払代金のご質問にお答えをいたします。

土地売払代金715万円ほど計上してございますが、大きく内訳は3点ございまして、1つは国道340号の道路改良に伴う代替え地として町有地を提供したのが1件、それからもう1件は気仙川の河川改修に伴いまして、やはり代替え地として、これは赤線部分、公衆用道路部分売り払った分がございまして、それから3点目として、太平洋セメントで襲下山開発が進められておりますが、その町道分の待避所を拡張するという事で町有地を売った分の3点が含まれてございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 先ほどの美しい森林づくりとすればF S Cの部分が入っているわけですが、そうすると、これは国のほうからいつごろ入る予定になっているのかと、あと29年度分はどういうふうな形でこの事業を同じように進めていくのかお伺いいたします。

それから、襲下山の土地売払代金の部分ですが、これ3カ所あるんですが、細かく分ければ、いくらぐらい、いくらぐらいというのがわかればお願いいたします。

○委員長（佐々木春一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 192万円の部分につきましては、これは繰り越しましたので、平成29年度に行う部分に充てるということですので、29年度分として恐らく年度末とかそういった部分で入ってくるということになります。現年度分、29年度分についても、ちょっと手元に資料がありませんけれども、それなりの予算をとって行っていく予定にしております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 土地売払代の中身ということでございますが、その地目、あるいは所在によって単価が違うというのはご存知かと思いますが、また、面積にももちろんあります。火石の国道の代替え地として売り払った分につきましては570万円ほどでございますし、気仙川の改修に伴うものには120万円ほど、それから新田の道路関係では16万円ほどと

いう金額でございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、44、45ページになります。14款2項3目1節の関係でございます。健康増進事業補助金についてでございますが、いくらでもほしいのかなと、うちの住田町の需要から言えば、やはりこの部分をもっともっと充実させていくべきなのかなというふうに思うんですが、そういう観点でお伺いしたいと思いますが、いずれこの補助金は枠があってもらうのか、それともやればやったほど無制限でもらえるのか、その部分の確認をしたいと思います。

2つ目については、48、49ページになりますが、14款の3項3目1節に、ちょっと細かいわけですが、商工費委託ということで県のほうから東北自然歩道管理委託費と3万3,000円と、金額小さいわけですが、その県からの委託料ということです。多分、県道の部分ですから滝観洞のあたりかなというふうな気がしているんですけども、一体具体的には何をするのかというあたりをお伺いしたいと思います。

3つ目でございますが、50、51ページになります。15款の2項1目3節の、要するに町有林の立木の売り払いにかかわってお伺いしたいと思います。監査委員のほうからも収入未済額にかかわっては大きいということなので、新たな収入未済が生じないようにというふうな形にありますけれども、その辺の動きの顛末を教えてくださいというふうに思います。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 私のほうからは、45ページの健康増進事業費補助金についてであります。

これは生活習慣病の予防と健康保持増進を図るために実施する事業に対する補助金ということで、際限がないのかということですが、ある一定の基準値がございますので、際限なくということではありません。

内容といたしましては、本町におきましては、健康教育の部分、健康相談の部分、健康診査、訪問指導に関するところということで事業費を申請して、そのうち、それに対しての3分の2の補助ということになります。健康教育につきましては、町づくり大会を主管として健康の部分のお話をした場合、去年の場合ですとか、あとは健康手帳の交付ですとか、そういったこと、それから健康と暮らしのカレンダーの作成などにもこの補助金が使われております。そのほか、啓発活動、それから健康相談は保健推進委員の報酬、それから研修、会議

等に充てております。それから骨粗しょう症健診ですとか肝炎ウイルス検査、それから保健師による訪問事業等の活動に対しての事業にこの補助金を活用しているところであります。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、2点目の東北自然歩道施設管理業務委託について説明いたします。

岩手県からの委託ということで、去年は種山高原の道ということで歩道2,300メートル、休憩所等の業務委託を受けているということでございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、立木の売払代の収入未済という部分をお答えさせていただきます。

実際、昨年度の決算から約200万円ほど増えている額になります。これは、出納閉鎖には遅れてしまいましたけれども、現在までの間に完納ということになっている部分でありますので、昨年度の収入未済額と今は同様の額ということになっております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、1つ目の健康増進事業にかかわってですが、今、聞いたとおりでオーケーですけれども、ここの部分の、事業として県のほうからいただくということですが、もっと増やしたほうがいいのではないかと。意外と少ないものですからね、町の今の課題の一つの分野だと思いますので、結果とすれば決算はこのままの金額でいいわけですけれども、やはりこれではだめだというふうな形のチェック、評価があってもいいのかなというふうに思いますけれども、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

2つ目の県からいただいております委託料については、やはりもっともっと、先のござっぱり条例ではないんですが、住田町にかかわる部分のこういう部分については大いにいただいて、大いに整備していただきたいというふうに思っているんですけども、28年度でやってみて、やはりもっともっとほしいというふうな気持ちがあるのかを含めて確認したいと思います。

それから立木については、そのとおりについてはわかります。現状維持でマイナスはないよということなので、これは大変うれしいことだなというふうに思いますが、できれば、格好悪いんですよ、正直言って。それでなくても大きな問題で、すったもんだやっているわけ

ですから、ここの部分についてはもっともっと心を入れてやってほしいなというふうに思います。1と2だけお願いします。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） どんどんできる分、事業をやってということになるかと思っています。それに対しての補助金ということになるものですから、ただ、活動を一生懸命やっているところではありますが、活動する人間に限りもあります。それから何回も何回も講座等をたくさんやればいいのかという、そういうことでもないかなというふうに思います。そういったことで、今ある人的パワー、それからほかの事業との兼ね合いもございますので、やっている中身については、その年度、年度、検証して次年度の対策ということでやっておりますので、今ある体制でできる限りのことをということで今後もやっていきたい、その上でかかる費用については該当する部分、補助金を申請していきたいというふうに考えております。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 東北自然歩道の委託事業ですが、これは委託ということで、こちらからこのぐらいやったからこのぐらいの請求ということではないので、明らかに大きくするという事はなかなか難しいのかと思いますけれども、実際には生環林の中とか町単独で実施している分もございますので、できる限り財源的になるように働きかけをしていきたいものと考えます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） そのほか。

5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 1点目、2点目ですが、46ページの14款県支出金の2項県補助金、農林業費の県補助金の関係で1、2節についてちょっと伺っておきます。

まず、1点目の1節の利用自粛牧草処理円滑化事業補助金として汚染牧草を集約化するというようなことがありましたので、もう既に事業が完了しているのかお伺いたします。

もう一つは、2節の林業費の補助金で鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金ということで、昨年度が580万円、これ定額ということで今年度は530万円ほどですが、こういったことで名目もちょっと、総合とかいろんな、今年は緊急というようなことで入っていますけれども、今現在、こういったことでこの交付金が将来的にも入ってくるのかどうか確認しておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 1点目の利用自粛牧草処理円滑化事業ですけれども、こちらにつきましては昨年、28年度と29年度で完了する予定で事業を進めており、今年度発注が終わりまして、今、運搬をしている最中、農家からは全て運搬をするという状況になってございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 国のほうでは、近年、鳥獣被害対策ということにかなり力を入れてきている状況というふうに捉えておりますので、しばらくは続くのかなというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点についてお伺いいたします。

59ページの19款の諸収入の一番上のほうになりますが、オフセット・クレジット料についてまずお伺いいたします。平成28年度は81万円ほどということで計上なっているわけですが、今まで400万円ぐらいとかあったふうに私は捉えているんですが、これがこのように減ったという理由は何なのかお聞きいたします。

それから66ページの、先ほども委員のほうから質問がありました立木売払代金についてお伺いいたします。28年度の200万くらいというのは、今年度収入になったということで、その分は増えてないよということですが、いずれ、そうしますと2億2,600万円ぐらいですか、というのが立木の売払未済額ということになるわけですが、この立木未払いの収入済みのところの欄を見ますと、平成19年度から27年度まで、まず8年間ですよね、全く入っていないというふうな状況があるわけですが、これを見た一般の方は、何とも表現がよくないんだと思いますが、あまりにもちょっとひどいというふうに多分感じるんだらうと思います。ですが、今回、調停の申し立てということでやるわけですけれども、この立木の未収金ということもその申しての中に含まれているのかどうか、それも確認いたします。

それから、下のほうの19の貸付金元利金の収入の件ですが、これの収入未済額の合計が905万円ほどということでありまして。このうち、木工2事業体に係る金額というのがいくら

になっているのかお尋ねをいたします。

○委員長（佐々木春一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） それでは、1点目のJ-VERということでございますが、やはり若干販売する数量が28年度は少なかったかなというふうに思っております。今後もPRしながら販売促進に励んでいきたいというふうに思っておりますので、委員の皆様のご協力もよろしくお願ひしたいというふうに思います。それと、単価がやはり下がってきているという面もあるかというふうに思っております。

それから、町有林の立木売払代金の部分につきましてですけれども、19年度から27年度まで全く入っていないということではございません。例えば、全額納入された年もありますし、例えば半分納入されたという年もありますし、全く入っていないということではございません。それと、2事業体に対する町の債権、これについて全てを対象として調停を行っていくということにしているところでございます。

元利収入ということでございますけれども、合計2事業体合わせて905万円ほどという金額になっております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） オフセット・クレジットがかなり少なくなっているという部分については、その数量が少なくなっているということは、これは町有林ではもう大体やっているということで、先ほど私どもの委員のほうにもご協力をお願いしたいという意味は、それぞれが私有林として持っているもののJ-VERの対象にぜひ協力をさせていただきたいという意味なのかどうかお聞きいたします。

単価が下がっているといいますが、その単価というのは大体どういうふうな推移で、どのぐらいの単価が下がっているということなのかお聞きいたします。

それから、先ほどの立木売り払いについてですが、全く入っていないというわけではないと、半分とか全額入っているときもあるということですが、そうしますと、どうも記入の仕方といいますか、収入済額というのが、これで見ますとゼロみたいな形になりますよね。こういう記入の仕方が果たしていいものなのかどうかということ、それから全ての金額、立木も含め、あるいは町の融資金7億9,000万円、それから設備資金とか全てを調停の申し立ての対象にするというふうなことです。私は、立木の未収金というのは、融資の7億9,000万円とか、あるいは設備投資をした分については議会で議決をしました。ただし、立木の売

払代金については、特に議会のほうで承認もしたわけではなくて、なかなか返せない、返してもらえない会社に、普通であれば、これは町だから倒産をしないけれども、普通の会社であればこのぐらいのものをもらえないと倒産という事態になりますよね。そういう危機感といますか、その責任の所在という、町の当局のほうの責任の所在というのはどういうふうに考えているのか、これ副町長も含めてお聞きいたします。

○委員長（佐々木春一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） それでは、私のほうから J－V E R の部分についてでございますけれども、委員おっしゃるとおり、J－V E R の販売という部分のご協力をという意味合いで申し上げたものでございますし、単価の部分につきましては、例えば5,000円で売っていたのが今は3,000円ぐらいとか、そういった状況になっているというふうに捉えております。ほかの部分でのクレジットの販売量というのがかなり持っているところが増えてきているという状況もあるというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 質問のありました立木売り払いの分の収入済額の空欄の部分ですけれども、これの見方を言いますと、28年度中に入った金額がここに入ります。なものですから、19年度から27年度の分については28年度には入っていないということで、その前の年に入った金額はあるのかもしれないですけれども、という意味でここが、28年度中の収入はないということで空欄ということで理解してもらえればと思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私のほうからは、立木の売り払い関係についてお答えしたいと思います。

議会で承認していないということですが、議会の議決ということではありませんが、各年度の決算議会におきまして、このように滞納繰越分ということで承認は得ていたものと私は感じておりますし、この金額、立木売払代金についても何度か議員の皆様との全員協議会、それから議員との懇談会におきまして、今回は立木の売払代金まで含めて調停の申し立てをしたいということで理解をさせていただいていると思います。

以上でございます。

責任は、まだ仮定の話ですので、なるべく調停の中で深めていきたいということござい

ます。

○委員長（佐々木春一君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、特にその立木代の未済については議会議決ということではないが、決算とかそういう審査の中で承認をいただいているというふうなことのようです。いずれ、これの事の重大さというのはやっぱりかなり大きいわけですよ。全体の一番最後の表の合計の3億500万円ぐらいの収入の未済額があるわけですが、そのうちのおよそ7割5分が立木代ということで、これが回収、本来ならばできれば、かなりいろいろな事業とかそういうものに回せたと、あるいは町長が言う共生の町づくりとか、そういうものに使えたはずですね。ですから、そういう意味で、やはり私は、確かに決算での承認があったというふうには皆さんのほうでは申されると思うんですが、町民感情として、ほかの委員も言いましたけれども、一般質問の中でも言いましたけれども、なかなか町のほうの町民税であるとか、そういう回収についてはかなり厳しいと。今後、調停に向かってぜひ、そういう厳しい面の町民の声を受けながら当たっていただきたいというふうに思います。副町長の答弁をお願いいたします。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今回の調停につきましては、7月の住民説明会におきましても、いろいろ住民の皆様からは、調停を起こす前に住民のほうに説明をしていただきたいとか、理事者の顔が見えないとか、いろいろご意見をいただきました。それも十分承知しておりますし、その中で住民全体のご意見としては、調停に入ってもいたしかたがないということの理解を得たということで今回調停に持ち込もうとしていますので、その町民の意見を背中に受けながら調停に入りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 62ページ、63ページの滞納繰越処分が項目ごとにあるわけですが、皆さんから質問が出ておりますが、その滞納の回収についてでございますが、税務課長は5年経つと、私債権、公債権ありますが、不納になるおそれがあるというふうに申されておりますが、この固定資産税を見ますと今回88万円ほど20年度まで出ましたが、21年度以降、特に滞納額が増えているわけですね。そうすると、そういうことを見ますと、今後ますますそういう回収するのが厳しい方々が多くいるかなと推測されるわけですが、簡単に5年過ぎ

たからそれではでは、やはりちょっと姿勢としてはいかがなものかというふうに思うわけですね。あと、どのところで差し押さえとかできるかがわかりませんが、そういう今後の方策として、やはりきちんと回収すべきものはするということになるわけですが、その辺の考え方を伺います。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 町の債権の回収におきましては、税とか下水道等、徴収債権ができるものもございますし、保育料とか住宅使用料等につきましては徴収債権ができないという債権がございます。徴収債権ができる固定資産税のようなものについては、昨年度でしたか、競売にかけたりしましたし、差し押さえもしましたし、住宅使用料におきましても裁判に訴えて退去を願ったということもありますので、それぞれさまざまその皆様の状況に応じながら、今言ったような手段を講じながら税等の徴収に向かっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） いずれ、総額で立木も含めると3億円というふうにあるわけですが、その中で、やはり個々にはかなりの件数になると思うんですが、役場の中では特別徴収員制度とか、あとは課長が歩くとは思いますが、その対応はどのように、年間スケジュール等はどのようになっているのか伺います。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 全体では、課長等で構成いたします滞納管理委員会のほうで全体の情報共有などをしております。全体では確かに大きな金額ではありますけれども、毎年いくらかずつでも減少している傾向はあります。このまま減らしたいとは思っておりますけれども、だんだん難しいものが残っておりますので一気に減るということはないと思っておりますけれども、税務課のほうで全力で徴収のほうは続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどの私の答弁ですが、徴収債権ができるものは不納欠損処理ができますというか、消滅時効が当然あるわけで、それらにつきましては町のほうで自主的に徴収はできたり、強制徴収、差し押さえ等できたり、時効が来た場合は時効が来たということで消滅時効を適用いたしまして滞納整理にかかるんですが、強制債権、いわゆる町のほうで強制的に徴収できない住宅料とか保育料とかは、相手方から消滅時効の宣言をしてもらわ

ないと、うちのほうでなかなか処理できないケースもありますので、その処理できないケースは時間がかかるし、先ほど言いましたような裁判等に訴えていかないとなかなか滞納処分等ができないというケースもありますので、それらにつきましてはそのケース、ケースで進めていきたいと思えます。

○委員長（佐々木春一君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 相当の件数があると思うんですが、昨年度も差し押さえ、競売もやりましたが、今後もそういうのはやはり少し強めにやらないと、今まで以上にしていかないと、余計どこまでもそのままになっていくということがありますので、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君） これで、歳入、13款国庫支出金から、平成28年度住田町一般会計税及び税外等滞納繰越分明細書までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査を行います。

70ページ、歳出、1款議会費から、95ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 74ページから75ページ、2款1項1目13節委託料の備考、弁護士委託料77万7,600円について伺います。この弁護士はどこから来て何人ぐらいで、どんな契約をしてどんな仕事をしているんですか。町の顧問弁護士ですか。何年ぐらい住田町に携わっているんでしょうか。これが1点目です。

2点目、80ページから81ページ、2款1項6目企画費、8節報償費の備考、結婚相談員の報償費30万円について、住田町の場合、結婚相談員の体制や報償のシステム等について説明を求めたいと思えます。

3点目、94から95ページ、2款5項統計調査費、計の支出済額402万4,128円は昨年と比べマイナス626万600円と60.87%も減少しています。なぜでしょうか。何が減少したんでしょうか。その理由は何でしょうか。業務遂行に支障は出ていないんでしょうか。これはアンケート調査などが含まれているんでしょうか。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） ここで、1番、荻原勝君の質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました1番、荻原勝君の質問に対する答弁を求めます。

総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の75ページにあります弁護士委託料のご質問にお答えをいたします。

この委託料につきましては、盛岡の法律事務所に勤務されている弁護士の方との顧問契約の委託料でございまして、月額6万4,800円という契約額でございます。この顧問契約につきましては、複雑な法律問題が増えている傾向にあることから、平成26年度から顧問としてお願いしているものでございまして、この弁護士の方は過去には奨学資金貸付金の返済を求める裁判、あるいは工事請負代金の支払いを求められた裁判、あるいは町営住宅の明け渡しの関係等で町の代理人にお願いした経緯がある弁護士でございます。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは、2点目、3点目についてお答えいたします。

2点目は、結婚相談員の報償費に関してということになりますけれども、結婚相談員につきましては、現在推進している総合戦略総合計画の前の総合計画のときから委嘱ををお願いをしているものでございます。5名の方に委嘱をして活動していただいております。

現在の活動の内容の主なところですが、隔月で結婚相談所を開設していますし、隔月で結婚相談員の定例会ということで、結婚の出会いイベントなどの相談をしながら進めてございます。結婚イベントの開催につきましては、毎年2回、あるいは1回という形で開催をしておりますけれども、課題としましては、町内の方々の参加がなかなか少ないということ、男性も女性も参加が少ないということで、いろいろ工夫をしながらイベント開催をしているところでございます。

それから、3点目の統計調査費にかかわってですけれども、大きく減少しているのはどう
いう理由かということでございますけれども、統計調査につきましては、国勢調査、工業統
計、就業統計などさまざまな統計調査がございます。調査によって5年に一度のもの、毎年
のものというふうにあるわけですが、昨年度は国勢調査があったので事業費が大き
くなり、今年には国勢調査がないので事業費は少ないというふうな背景になってござい
ます。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 萩原勝君。

○1番（萩原 勝君） 1点目、弁護士についてです。顧問ということで26年度からという
ことですが、そうすると、聞いたところでは、何か事件があるときに相談するとか、そう
いう感じのようではございますけれども、そういうことだけでなく、予防的な目配りの業
務というか、そういうことはあるんでしょうか。また、26年度からということですから、
その前の弁護士は、例えばその予防的な目配りの業務とか、そういうことがあったん
でしょうか。それが1点目です。

2点目、結婚相談員についてです。83ページの備考等にあるように、出会い支援事業、
いきいき岩手サポートセンターなどがあるんですけれども、そういうところとの連携とい
うのはとれているんでしょうか。

3点目です。先ほども一番初めにも質問したんですけれども、町内でやるいろいろなアン
ケート調査、人口ビジョンのときの前後でやったのもあったと思うんですけれども、そ
ういふのはこれに入っているんでしょうか。ということをお願いいたします。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 弁護士の方との顧問契約の内容につきましては、町が行う業
務に関連する法律相談、あるいは町が行う契約締結等に関する助言というような業務の
内容になってございます。したがって、何か事件があったから相談するというものでは
なく、事前に法律等に疑義がある、疑いがあるような場合も法律相談ができるという
ことになってございますので、そういった面では予防的な目配りについても指導、助
言を受けているということになるかと思います。また、顧問契約は26年度からで
ございますが、その以前は岩手県町村会に顧問をお願いしている先生などに、弁
護士の方などに相談をお願いしてきた経緯はございます。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、2点目、3点目についてお答えいたします。

2点目のいきいき岩手サポートセンターの関係でございませけれども、こちらについては盛岡、宮古に開設されておりまして、10月から奥州市にも開設される予定で進んでございます。8月末現在で会員数は1,162人、これまで390組が交際をスタートさせているという報告をいただいております。

それですが、残念ながら、岩手県内で唯一住田町から1人も登録者がいないというような状況になってございます。町といたしましても、いきいきサポートセンターにつきましては、以前から広報等を使いましてPRをしているところですし、今月号の住田広報のほうでも掲載をしてPRをする予定になってございます。

連携をしているのかという部分につきましては、費用負担の部分の連携という部分もありますし、まだうちのほうで登録者がいないというところがありますので、具体的な連携はまだ始まっていないという状況でありますので、早く登録者が出ていただければなというふうにごちらのほうでも期待をしているところであります。

それから、統計調査にかかわって人口ビジョンのアンケートなどはこれに含まれているのかということですが、この統計調査に関しては国が全体的にやる調査でございます。人口ビジョン総合戦略にかかわってのアンケートは、町が独自にやったものですので、こちらには含まれておりません。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、3回目の質問をします。

一番最後の質問から、アンケート調査などはこれに含まれていないということですが、そうすると、どこに含まれて、どこで見ればいいのかというのを伺いたしたいと思います。

それから、1点目と2点目に移りますが、1点目の弁護士についてですけれども、法的な予防的な目配りがあったということですが、私としては弁護士の方にも、それから役場の方にも今後とも法的な予防施行について留意していただきたいというふうに思います。それについての見解をもう一度お願いしたいと思います。

それから、2点目、結婚相談員については、なぜ住田町から1人も登録がなかったのか、それからi-サポ奥州というのが10月1日にオープンすると先ほど言われたんですけれども、そのi-サポ奥州ができたあと、宮古と盛岡とあるわけですが、住田町の人はどこに行けばいいのか、それとも大船渡あたりに支店みたいなものがあるのか、そんなような

ことを伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の弁護士さんの関係のご質問にお答えをいたします。

平成26年度から顧問契約を締結したことによりまして、ある程度簡易な疑義のある案件、あるいは困難でありそうな案件などさまざまな案件があるわけですが、顧問の弁護士にはある程度、随時相談できる体制ができてございますので、そういった面では予防に目配りができているというふうに捉えておりますが、今後につきましても、顧問の弁護士さんには誠実に対応していただいておりますので、今後もその点は心配ないのかなというふうにも捉えてございます。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） いきいきサポートセンターの入会の件でございます。

奥州市にこの度、10月1日にオープンするということになりますが、登録する方についてはどこでも構わないというふうに捉えてございます。登録の期間は2年間有効で、登録料は1万円というふうになってございます。電話で予約をして来所をするというような流れになってございます。そのあとに関係者、相談をしてマッチングをしていただくというような流れになってございます。

住田町がなぜゼロなのかというのは、なかなか具体的な理由が見当たらないといいますが、どれというピンポイントではお答えが難しいところですが、今まで十数年、結婚相談所を開設をして、結婚相談所を開設した当初は親御さんの相談が中心にありました。独身のお子さんを持つ親御さんが心配をしてというような相談が多かったのですが、最近は相談の事例もほとんどないというような状況にあります。

総合戦略のアンケートの中で結婚支援に対する満足度というものも聞いているんですけども、結婚の年齢の対象者になる方のほうが結婚支援に対する重要度はそれほど高くなくて、満足度もそれほど低くないという状態ですし、親御さん世代のほうが結婚支援に対する重要度が高く満足度は低いという厳しいご意見になっております。結婚支援はそもそも人口減少、少子化という部分での支援ということで進めておりますので、親御さんのサポートも必要ですけども、結婚をしたいと希望している人が、どのような結婚ができない、阻んでいる理由があるのかというところのピンポイントの理由がそれぞれあろうと思いますので、ゼ

ロの結果につきましても、その辺、細かなそれぞれの事由もありますでしょうし、少し住田町内の独身者は消極的な傾向があるのかなということだけ、ここではお答えを申し上げたいというふうに思います。

それから、人口ビジョンのアンケートの費用はどこでということになりますが、こちらは職員が自ら作成をして発送をして回収して統計をとって分析をするという作業をしておりますので、費用は事業費としては発生してございません。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 次に5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 82ページの2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、委託料に関してですが、コミュニティバス委託料、直接関係はないんですけども、昨年の決算ではタクシー協会に助成をして、医療、または足を守るというような形で支援してきたわけですけども、今年度決算に出ておりませんが、そのタクシー協会というんですか、タクシー会社との意見交換などはどういうふうな形になっているかお聞きいたします。この1点でございます。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 平成27年度につきましては、地域公共交通運行費補助金ということで、タクシー協会、管内のタクシー協会に対する補助金を支出しておりました。町内にありましたタクシーの事業所が廃業したことによって、管内のタクシー業者さんにタクシーを常駐していただくということで支払っていた補助金でございます。平成27年の10月からにつきましては、管内の別のタクシー業者さんが町内に事業所を構えていただいたためにその補助金の支出はなくなったというところでございます。タクシー業者さんが事業所を構えていただきましたので、協会さんとの意見交換等は特に行っておりません。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 冒頭にも言いましたように、医療と交通は一体化というふうに捉えておりますので、つまり、こういった形で空白地域の、特にひとり暮らしの方々などのやっぱり足確保というものが大切だというふうに考えて、これまでも町が進めてきたタクシー等の助成金などもよかったのかなというふうにそれなりに評価しておりますが、今後もまずある程度、住田に事業所を展開するということは採算がとれているのかなというような、憶測ですけども、そういった意味であればいいんですけども、今後もまた撤退なさるとい

うな形になった場合、また、そういった足を守るという観点から助成対策などを考えているかお聞きいたします。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） タクシーにつきましては、公共交通の一部と考えております。住田町で公共交通の空白地域ですとか困難地域があることは承知しております。議員ご存知のとおり、今年度の初めに公共交通対策アンケートを実施いたしまして、町民の方、18歳から72歳までの方1,300人を無作為に抽出して、現在、アンケートの集計が終了してこれから分析というところでございます。その中で、町の全体としての公共交通のあり方について考えていきたいと思っておりますし、これからさまざまな対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、お伺いします。

初めに、実績報告書のほうでお願いしたいと思います。

10ページの2款1項6目企画費の中の一番上の行です。地域づくり推進事業補助金とあります。施策の効果にはそのとおり書いていますね、自立した地域コミュニティの構築を図ったということですが、金が全てというわけではないんですけれども、経費は常にかかるんですが、この状態をどのような形でチェック、評価しているのかお伺いしたいと思います。

それから2つ目、82、83ですが、83ページの部分ですが、2款1項6目のホームページ運用保守委託料76万2,400円の分ですが、どこからどこまでの契約なのかということ。正直言ってちょっと遅いなというふうな感じがありますので、その辺の、例えば年に1回しか更新しないとかというあたりがあるのであれば、その辺の部分をお聞きしたいと思います。

それから3つ目ですが、ページ数を指定すれば、当面73ページの2款1項1目11節、要するに庁舎内の燃料費の関係です。各項目ごとにそれぞれ燃料費があるんです。同じ竈で燃やしながらその燃料費の区分についてと、減り具合というのかな、省エネ状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目と2点目の質問にお答えいたします。

地区別計画ですけれども、今回出ている28年度の決算の金額はそのとおりですけれども、地区別計画というのを平成15年ごろからずっと進めてございます。一旦、各地区、5地区

でいろいろなさまざまな計画を立てていただき、職員と一緒に地域を盛り上げようということで地区別計画ということで進めてまいりましたけれども、なかなか継続が難しいということもあって、それぞれの地区でやれる範囲の自立した活動に転換をしようということで、それぞれ事業を精査をした上で推進してきているというふうに捉えているところでございます。

そのチェックにつきましては、お金はいくらでもあってもというところはありませんけれども、やはりその地区、地区の体制、あるいは推進に対する姿勢それぞれありますので、その地区の方々が地区の活性化のために動きやすい体制の中で、それについて必要な経費を助成するというのがある方であろうというふうに思っております。やる気を削ぐような助成金でもいけないでしょうし、全くお金がなくてもいけないでしょうというところにつきましては、各地区一律というような判断にはならないかなというふうに思っております。柔軟な対応の中で今後の小さな拠点づくりにつきましても、各地区の地域の人たちが活動しやすい環境をつくりながら、寄り添ってサポートをしていくというような形でのチェック体制をとっていきたいなというふうに思っております。

それから、2点目のホームページの更新の部分ですけれども、これはあくまでもホームページのサイトの分の業者の管理の分の更新業務でございます。ホームページのアップの更新は職員がそれぞれ作業をするということになってございます。先週の一般質問でもお答えをさせていただきましたけれども、ホームページのアップ作業については、職員が個々に作業をしてアップをするというような状況になってございます。情報の発信ツールが住田テレビ、フェイスブック、ホームページ、広報、あるいは回覧という部分で多岐にわたっているのも、ホームページの更新作業に若干手間がかかる部分、あるいはフェイスブックは別立てでやらなければならない部分、情報発信が一括してできるという環境が今整っていないのがホームページ更新の遅れに少しつながっているかなというふうに課題を分析してございます。その辺も含めて、もちろん、職員がアップをするという意識の醸成はもちろん必要ですけれども、作業効率をいかに高めてホームページを更新させていくかという環境づくりを今、課内で検討を進めているところであります。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の燃料費の関係のご質問にお答えをいたします。

燃料費につきましては、施設の暖房、あるいは冷房の燃料費に加えまして、庁用車の燃料費も入っております。それぞれ該当する科目に予算計上して支出がなされているわけでご

ございますが、施設、あるいは公用車の省エネ対策につきましては、毎年度、温暖化防止実行計画という中で使用状況を取りまとめ、チェックを行いながら省エネ対策を進めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 最初の地域づくり推進事業にかかわってですが、自主性を重んじるとかについては、私はそのとおりでいいのかなというふうに思いますが、その自主性を育てるというためのものをやらないと、ここの部分は前からの続きで終わるというふうな感じしているんです。なぜかと言うと、本人たちがやる気がないというふうな形というか、これに対する問題意識がないんですね、自分も含めてね。ですから、そういう中では、やはりいかにしたら自分たちの地域のことは自分たちでやっていこうではないかと、いろいろな工夫を出し合うための土俵が育っていないんですよ。特に世田米、私自身が世田米なものですから、世田米に感じるんです。そういう中では、そこの部分にこの事業のねらいがあるのであれば、チェックした段階で、だったら落ち込んでいる地域はこうしようではないかというふうなアクションは、やはりセットとしてほしいなというふうに思っています。

一般質問の続きになってしまいますが、いずれその原点、根っここの部分に対する対策については金額ではないよというあたりも含めて、ぜひとも取りかかってほしいと。何をやるにも笛吹けど踊らずとか他人事みたいな感覚で見られていきますので、ますますその傾向は強くなるというふうに思います。そうすると、こんな小さい町は成り立たないということになりますから、ぜひともここの分については、その姿勢を起こすための、目を覚まさせるための手立てをとっていこうではないかなというふうに自分でも思っています。

それから、ホームページ関係は更新は早くしてほしいと、いろんな事情があったにせよ、今の若い人たちは結構見ているようです。住田町を訪れようと思えば、必ず最初にホームページから開くんだそうです。ですから、我々の年代のやり方とは若干違うなとは思いますが、その部分のためには、やはりホームページの更新については、もう早め早めということで、各々の職員がその担当の立場でやるというような時代ではもうないだろうというふうに私は思います。担当部署を決めて進捗状況の管理まで含めたやり方でないと、ここの部分については、この状況ね、ホームページの状況については同じことの繰り返しになるのかなというふうに思っていますので、そこの部分についての考え方をほしいなというふうに思います。

それから、3つ目の燃料費の関係はそのとおりですが、決算ですから、決算額、我々がやるのは前回のものと比べて見るとか等々の作業しかないんですけどもね、大きな、1歩も2歩も離れて見た場合に、住田町の町として燃料費の具合はどうかというあたりは決算書の中に入れてほしいと。金が相当かかっているんですよ。ですから、相当かかっているお金をこういうふうな流れですよというような形の見れるようなものにしてほしいと。でないと、去年のものを見て全部拾ってもさっぱり全体がつかめませんので、ぜひとも決算書の中に入れてほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは、1点目と2点目のご質問にお答えいたします。

1点目の地域づくりに関して、自主性を育ててはどうかと、そのアクションが必要ではないかというご質問だったというふうに理解しております。いろいろ考え方はあるかと思えますけれども、自主性というのは、依存心がなくなったときに自主性というのが生まれるのではないかというふうに捉えるところでございます。誰かがやらなければアクションを起こしてくれるだろうという期待を持っている間は、なかなか自主性というのは育ちにくいのではないかなというふうに思っております。子育てなどでも、親は高いところから見て成長を見守るというような考え方を持つ場合がありますけれども、刺激は時々与える必要があるかとは思いますが、手助けをしすぎないということが自主性の育みにつながるのではないかなというふうにも捉えてございます。

いずれ、今、小さな拠点づくりのほうで地区の集落支援、地域おこし協力隊の方々や地域の方々と一緒にやれるようなことは何だろうかというふうに日々考えながら、自分たちから自らアクションを起こしたり、一緒にイベントをしたりしている状況がございまして、その中で地域の人たちが、こんなふうになれば楽しくやれるんだなということを少しずつ感じる中で、では次はこういうふうにやろうよというふうな提案をしていただけるのが一番よい形ではないかなというふうに思っているところでございます。いずれ、小さな拠点づくりも今年スタートしたばかりで、もう半年が過ぎましたけれども、今年度末には何か地域の中で今年はこんなことをやって楽しかったので来年はあれをしたいなという声が地域の人たちから出てくることを期待しているところでございます。

それから、ホームページに関しましては、議員おっしゃるとおりかというふうに思います。職員がそれぞれアップしている中でも、最終チェックは担当者がするというようなシステムになってございます。いずれ、行政ですので、つくったものを必ず誰かがチェックして公共

に出すという手間は多少かかってしまうので、そこに時間を要することもございます。いずれ、一括して出せるような形を10月以降、ちょっと課内で試行的にやってみようかなというところで今進めておりました。完全スタートにはならないかもしれないですが、担当者がある程度各課から発信の情報の基本的なデータをいただいて、担当課が発信の手続きをするというようなことを少しずつ試行の形でやりながら、どういう形が一番早くアップができるかなということを模索していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 燃料費につきまして、決算書にわかりやすくというご提案でございますけれども、決算書は款項別、目的別に記載してございまして、それを1カ所にとというのはちょっと難しいかなというふうに捉えてございます。先ほどの総務課長の答弁にもございましたように、庁舎内の燃料費、電気料などにつきましては、毎年、実行計画に基づきまして調査を行っております。また、新しい新庁舎になったことによって、地球温暖化の防止実行計画につきましても見直しが必要ではないかということで進めているところでございます。その結果につきましては、ホームページや広報など公表の仕方を工夫しまして、わかりやすく皆さんに周知できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ホームページ、それから燃料費については、わかりましたというよりも、いずれ、進み具合を行政各位ではないですが、省エネ、地球温暖化対策の取り組みが見えるような形にしてほしいということだと思います。

それから、何と言っても、やはり地域づくりの推進事業は、これは抜本的にやらなければまずいのかなという気が自分自身しているんです。なぜかと言いますと、その小さな拠点ももう既に自発的にスタートしたというふうな形にはなっていますが、現状は大変です。選ばれたメンバーの方々から話を聞いてみますと大変なようですので、ぜひとも、放っておいて自主性は育ちませんから、100%。教育の分野ですが、いずれ放っておいても育つというのは絶対間違いでございますから、何かの形を動かさない限りは人は育たないというのはもうはっきりしていますので、そういう点では、やはり根っこの部分だと思いますので、今後とも力を入れてほしいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 委員のご意見は承りました。いずれ、放っておくというつもりで答弁したわけではなかったんですが、見守るということは必要かなというふうに思っています。大変というのもどういう意味、いろいろな意味があるかと思うんですけども、いずれ、地域の人たちが集まって、やらなければならないというふうに思っているということ自体も一つ、悪いことではないといえますか、一歩でも二歩でも前に進んでいる状態ということで、それを促し、サポートしていくということが大事だろうと思いますので、原因の追求というのも必要かとは思いますが、今の現状を肯定的に前に進めるということが必要ではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） そのほかありませんか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 1点だけお伺いします。

ページ数、75ページ、2款1項1目15節で管理費の部分の中で、旧庁舎が解体されたわけですが、その部分の今後の跡地利用をどういうふうに持っていく考えなのかお伺いします。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 庁舎の跡地利用につきましては、中心地域の一部でもあるということで、全体の中で跡地利用を考えようということで進めておりましたが、まだ具体的に検討を進めているというような状況ではございません。

○委員長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 解体したあとそのままという、砂利という形になっていまして、なかなか埃が浮いたり、なんか雑に見えるというのかな、ふうに見えますので、もう少し整備するなり何かの方向があれば取り組んでもらいたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 中心地域も含め町内全域で、どのような形で今後、ハード整備をしていくかという部分については、地域デザイン会議というものを今年立ち上げて検討しております。砂利で不便だということもあると思いますが、いずれ、財政面等全体的に考えながら進めてまいりたいというふうに思っていますので、全体的なところでの検討を進めさせていただいたあとに進めたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） そのほか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お願いいたします。

実績表の9ページ、2款1項1目の庁舎管理についてお伺いいたします。今年度、28年度は3,900万円ほど費用がかかっていますが、27年度決算比で1,400万円ほど増になっている。この増の要因というのは何なのか。

それから、住民交流拠点施設の、次の10ページの上から3番目になりますが、住民交流拠点施設整備にかかわってお伺いいたします。住民交流拠点施設というのは27年度、28年度ということで整備をされてきたわけですが、これらの事業費というのは、今まで合計でいくらかかっているのか。今後、蔵や駐車場等の残された整備があるわけですが、どのぐらいの予想をしているのかお聞きいたします。

3点目、11ページの2款1項10目の、これは自主放送であるとか、いろいろ回線使用料とかというふうになっておりますが、地域情報通信基盤整備ということでお尋ねをいたしたいと思います。これを整備したのは2008年ですから、9年は経っているということで、事業費はおよそ10億円近くあったというふうに思っておりますが、施設整備から約10年を迎えているわけですが、今どのような課題があって、今後どのように対処していく考えかお尋ねいたします。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の庁舎管理の経費のご質問にお答えをいたします。

平成28年度につきましては、庁舎の外部塗装工事で800万円ほど経費がかかってございました。それから、銀行のATMの移転がございまして、これは補償費で670万円ほど補償してございます。これらによりまして、平成27年度より増額しているというふうに捉えてございます。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、まずは3点目の地域情報基盤整備の関係でございます。

今年で10年目ということでIRU契約の更新の時期というふうになってございます。ただ、うちのほうのIRU契約は、委員ご承知のとおり、情報通信基盤整備につきましては東

北では早い事例になってございます。その後、西日本でも事例が多くありまして、IRU契約がいろいろな契約内容が発生しているというふう聞いてございます。来年がIRU契約の更新時期ですけれども、そのあたりのIRU契約をどのように変更をかけて更新をしていくかというところについて、後々の10年もありますので、じっくりと他の事例も見ながら、うちの町に合った契約にしていきたいという希望がありまして、今年度1年、IRU契約について、他の事例を参考にしながら検討したいということにしております。通信事業者とは1年更新をできるという契約になってございますので、1年更新をして見直しは来年度というふうに考えているところでございます。

それから、自主放送につきましても、10年ということで、テレビ番組の契約が来年の春、更新という状況になってございます。番組内容も当初からはどんどん変わっておりまして、委託費についても変更があります。今後の10年を見据えた番組づくりをどうするかという部分につきましては、人口が減り世帯数も減るというような想定が見込まれる中で、どのような番組づくりをしていくか、あるいは経費の負担をどのようにしていくかという部分について、これについてもこの1年しっかりと先を見据えて課題を抽出して計画を立てて更新をしたいなというふうに考えてございました。いずれ、新年度、4月1日からの更新ではなくて1年検討期間を設けてというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 住民交流拠点施設整備事業の2カ年における総事業費ということですが、おおむねですけれども、2億900万円となっております。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 住民交流拠点施設につきましては、現在オープンしているところの担当は農政課ということになっておりますけれども、残りの蔵、駐車場等の整備については企画財政課が担当しておりますので、私のほうからお答えをいたします。

現状の中では、裏にある蔵が補修が必要な状況になってございます。ただ、どのような補修を施せばいいかというところについては調査をしなければならないですので、今回の議会の中の補正予算で後ほど詳しいご説明をさせていただきますけれども、今ある蔵の安全対策等改修のための調査を今後行いながら整備を進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 庁舎管理についてですけれども、1,400万円の増の要因はわかりました。

それで、庁舎のほうの活用の仕方といいますか、当初、交流プラザのほうには展示品を、展示、ショールームといいますか、ショーケースといいますか、そういうものもつくりながら、住田町内でつくっている特産品というものを外部から来られた方々に発信をしていきたいと、ならば売りたいというふうな考えがあったわけですが、現在はパーティションとか、あるいは木材の椅子とか着々とは整備はなされていると思うんですが、例えば世中さんの木工品のように、埃が被るようなああいいう置き方というのはあまり好ましくないのかなど。当初考えていた、例えば木育などでいろいろつくっております。いいものがあります。そういうものとか、町の特産品、要するに町の情報を発信するという意味で、いろんな方々が外部から来られておりますので、そういうショーケースといいますか、そういうところはどうかお聞きいたします。

住民交流拠点施設ですが、先ほど残りの蔵とか駐車場の整備に当たっては、安全とかいろいろあるので今後検討していくと、今回の補正予算にも見ているんだということですが、例えば世田米の町歩きガイド等で今、地域デザイン会議といいますか、そういう方々の先生も交えながらいろいろ検討しているんですが、やはり外から使えるトイレですね、あとはやっぱり未整備になっているというのがいつまでも残ってしまっていて、その駐車場の整備とか、せめてその辺のところはなるべく手早くやっていただきたいものだなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

それから、3点目のほうですが、地域情報通信基盤、10年目を迎えるということでもいろいろ更新の時期になっていると、IRU契約とかの関係もあるようですので、今後詰めていただきますが、例えば遠野市であるとかほかの自治体を見ますと、こういう情報機器を保険、あるいは見守りみたいな、そういうところまで使っているんですね。これから特に高齢化がどんどん進んでいきますので、お一人でお住まいの方、あるいは高齢者の方とかいろいろございます。そういう方々のそういう保険とか福祉の面での使い方というものをどのように考えていくかお聞きいたします。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の庁舎の関係ですが、交流プラザにつきましては、委員ご提言のとおり、さまざまな情報発信に活用してほしいと思っております。なお、

木工品につきましては、一定の期間で取り替えとかなされているようでございますので、気づいた際には教えていただければ、埃等が被っているとか教えていただければ対応したいと思います。いずれにしても交流プラザにつきましては、さまざまな面で利活用をしていただければと考えているところでございます。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうから、2点目、3点目についてお答えいたします。

住民交流拠点施設の整備にかかわって、駐車場等を早く町歩きの方々から見ても整備をしてほしいという要望があるということの声はお伺いをしてございます。今回の補正予算で蔵の改修に係る調査を行いますけれども、その蔵を改修するに当たって駐車場が作業場になる可能性があるということがありますので、そちらを先に優先をするかどうか、調査の報告を見て判断をしてみたいなというふうに思っております。ご要望のほうは承っておりますので、検討はしたいというふうに思っております。

それから、テレビの放送、サービスの分ですけれども、見るテレビから出るテレビ、出るテレビから参加するテレビというところまでは、もうこの10年で達成されてきているのかなというところだと思います。次は参加するテレビから使うテレビという部分で、政策的な、施策に見守りとか使っている自治体も多く見られます。サービスはいろいろあったほうが便利ではいいんですけれども、それぞれの自治体でやっぱり費用、サービスを利用した費用負担をそれ相応いただいているというふうに見てございます。うちの町で必要な施策がテレビで課題解決ができるという利点もありますでしょうし、それを運営していく面での経費面というのも両方考えながら検討はしてみたいというふうに思っております。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 保健の部分でとのお話もございましたので、ちょっと加えさせていただきますが、未来かなえネットのほうでそういった健康機器をつけての見守りというワーキンググループで活動して、ネットの費用、開発等も行われておりますが、本町におきましては、このテレビ網といいますか、光ケーブル網がございますので、こういったことを活用してつなげられるのではないかなということで、かなえ機構とも今後協議を重ねていきたいなというふうに考えております。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 総務課長のほうからショーケースのほうの答弁はなかったわけですが、それから住民交流拠点施設といいますか、まちやにかかわってですけれども、当初1万

6,000人ですか、見ていたのが2万人を超えたということで大変うれしいことですが、そこで指定管理料というのが年700万円ということで定めてあるわけですが、収支状況を見て多分判断するんだと思いますが、今後はどのような考えでいるのか、その指定管理料ですね、についてお伺いいたします。総務課長。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 交流プラザの利用の関係でショーケースはということですが、当初はそういった案もございましたが、さまざま、ちょうど丸3年経過したわけですが、さまざま交流プラザも様相を変えてきた経緯がございます。ようやくこのごろ、パーティションも木製のものが完成しましたし、椅子なんかも、長椅子なんかも出て設置されてきました。ようやく交流プラザとして落ち着いてきたのかなというふうに思っております。

ご提案のありました木育の関係の発信にもということでございますので、ショーケースがいいのか、あるいはほかの展示の方法がいいのか、木育のほうの検討状況にもよろうかと思っておりますが、ショーケースということにとらわれずに展示施設、あるいは情報発信の施設として活用していけたらいいと考えているところでございます。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 住民交流拠点施設の指定管理料についてですけれども、管理運営につきましては、3年間の基本協定を結び1年ごとにとということで契約をしている状況にあります。この3年間につきましては、まだ運営が安定しているとは言い切れないところがございますので、この3年間については今現在のよう形で、700万円という形で考えておりますが、その後につきましては、この運営が実際どういうふうに評価されるのかを考えまして、次のほうにつなげていきたいと考えております。

○委員長（佐々木春一君） そのほかありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、94ページ、歳出、3款民生費から、119ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 100ページから101ページ、3款1項3目老人福祉費、19節負担金、

補助及び交付金の備考、老人クラブ補助金92万8,600円について伺います。その老人クラブ補助金とその上の社会福祉法人等利用者負担軽減措置補助金との違いはどういうことでしょうか。同じような額ですけれども。

それから2点目、112ページから113ページ、4款1項1目保健衛生総務費、19節負担金、補助及び交付金の備考、市町村医師養成事業負担金35万3,312円について伺います。これは誰に払っているのでしょうか。高校生ですか、それとも医大生ですか。

それから3点目です。118ページから119ページ、4款2項1目塵芥処理費、19節負担金、補助及び交付金の備考、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の総務費、衛生費、計7,113万1,000円について伺います。同組の負担金は毎年増加傾向にあり、3年前から比べると48.32%も増加しています。また、同項にある他の組織の負担額は安定しており、同組のみ突出した傾向になっているのはなぜですか。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まず、1点目についてです。社会福祉法人等利用者負担軽減措置補助金85万3,592円、これは介護サービスを利用している低所得者の利用料負担の軽減を図った社会福祉法人、本町で主に鳴瀬会の特養すみだ荘になりますが、それとか、あとは社会福祉協議会が行っております事業等についてであります。それについて利用者の負担の軽減を図った法人に対して助成金を交付しております。

それから、老人クラブ補助金については、これは町内の老人クラブと町老連といいまして、住田町全体の老人クラブに対しての補助金であります。町内の老人クラブというのは、主に各自治公民館と一緒に区域にあります単位老人クラブになります。それから、その単位老人クラブの会長さん方が集まって、町内のそういった単位老人クラブの全体が加入しているのが住田町老人クラブ連合会ということで、通称町老連といいますが、それぞれの単位老人クラブ、それからその町老連への活動に対しての補助金ということになります。

○委員長（佐々木春一君） ここで、1番、荻原勝君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○委員長（佐々木春一君） 再開します。

委員並びに当局の皆さんにお願いをいたします。時間も大分押し詰まっておりますので、質問並びに答弁に当たっては、要領よく簡潔にするようご協力をお願いいたします。

それでは、休憩前に保留いたしました1番、荻原勝君の質問に対する答弁を求めます。

保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 市町村医師養成事業負担金についてお答えいたします。

これは岩手県国民健康保険団体連合会に対しての負担金であります。市町村医師養成事業として県内市町村が拠出しております。国保連では県内県立病院、市町村立病院等の医師として従事しようとする人に修学資金の貸し付けを行っております。それを各市町村に割り振って請求しているもので、28年度はこの35万3,312円が住田町分の負担金となったものであります。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私からは、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の増額についてご説明いたします。

岩手沿岸南部広域環境組合の負担金につきましては、構成市町で均等割、利用割で按分しているものでございます。27年度に比較しまして28年度が増加した理由といたしましては、沿岸南部クリーンセンターの施設運営の委託料の増額でございます。その理由としましては、コークスの単価の上昇、施設修理点検、コンピューターの更新などがございます。

それから、その下に記載がございます大船渡地区環境衛生組合負担金や気仙広域連合負担金がほぼ横ばいというところがございますが、大きな施設整備等がなかったからだと捉えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、1点目、老人クラブについて、町内の老人クラブ、これは他の市町村と比べて活発なほうでしょうか、どうでしょうか。活発でないのでしょうか。それから老人クラブの課題のようなものは把握しておられますか。

2点目、それでは団体から修学資金が出ているということですが、それによって、市町村医師養成ということですから、市町村に対しての何か効果があるということでしょうか。

それから3点目、塵芥処理ということで先ほども申し上げましたけれども、低レベル廃棄

物の件というのがあると思うんですね。そういうことについて早急にいろいろと考えていかなければいけないのではないかということをおもうんですけれども、こういう処理組合などでもそういう話は出ているんでしょうか。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 本町の老人クラブの活動は活発だというふうに捉えております。

それから、課題といたしましては、老人クラブは60歳以上が会員となれるものでありますが、やはり現在、60歳というのは大変元気で、現役で頑張っている方も多い状況にありますので、そういった若い段階の会員がやはり入ってこないという課題はあるようでございます。

それから、医師養成に対してですが、効果は市町村から拠出した奨学金をもらうことによって、これは地域医療、地域でのお医者さん活動をしてくれる方を養成しているものであります。ですので、医大を卒業、そしてそのあとの研修等を終わって都市部ですとか、やはりそういったところでキャリアアップを目指したいお医者さんが多いわけですが、そのことによって医師偏在ということもあるわけですが、このことによって地域で働いてくれる方、一つの条件で地域で働くことがありますので、そういった医師を確保しようとするものです。

それで、これは県立病院とか市町村の国保病院に優先的に配属されるということになります。本町で言えば、住田地域診療センターなり大船渡病院に配属される可能性があることから、負担をしているものであります。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 沿岸南部クリーンセンターにおきましては、収集した廃棄物を溶融処理しているわけですが、それと同時に排ガスや放射線量などについても定期的に調査、測定をしております。ダイオキシンや塩化水素などに代表されます排ガスについては、全て基準以下となっておりますし、放射線量につきましても定期的に測定をしており、基準値は全て良好となっております。現在のところ、施設1号炉、2号炉とも良好に稼働しているという状況になっております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 最後の3回目の質問です。

1点目の老人クラブについてです。老人クラブの活動で最近、町内で全国レベルで表彰されたというような話も聞いているんですけども、私も詳しくは知らないんですけども、もしそういうことがあるようでしたら、こちらで披露していただきたいというふうに思います。

それから2点目、市町村医師養成事業負担金についてですけども、それで修学資金を得てお医者さんになって、最初は都会に出ているいろいろ修行したりされると思うんですけども、そのあと町内に戻ってくる、この負担金を得て、修学資金を得て町内に戻ってくる見込みのある人というのはあったんでしょうか。また、これから見込みとしてあるんでしょうか。

3点目です。もう一度伺いますけれども、私が伺いたかったことは、牧草の、放射能でずっと留め置かれているものとか、そういう牧草などが、どこかで焼却処分すると思うんですけども、そういうときに、焼却場で焼却して灰にしまえばもう小さくなってしまいうわけですね。それからどこかに埋めると思うんですけども、その焼却するまでのところでいろいろ滞りがあると思うんですよ。そこをきちんと話し合っほしい、早く進めほしいなということを思ったんですけども、その辺について、もし追加でお話があるようでしたらお願いいたします。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 全国で表彰された団体ということですが、今年度、これまでに初めてだというふうに伺っておりますが、曙クラブが全国表彰を受けたというふうに聞いております。

それから、市町村医師養成の関係ですが、この奨学金制度を活用して、卒業されて研修医として配属になったのが平成27年度、昨年からでございます。昨年15人、それから今年、29年に入りまして10人、28年度15人と29年度10人ということで合計25人となっております。これは、もう最初から都市部に行かないでとか大学に残ったりしないで、地域に、まず地域で研修をするということ、研修なり医師になるということが条件でありますので、ようやくその制度が始まってから、昨年度から研修医として配属になったものです。昨年度15人、今年10人ということで、現在は25人が県内の県立病院を中心として研修についているという状況にあります。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 汚染牧草の処理に関してですけれども、汚染牧草をそのまま燃や
す、溶融するというにしますと、放射性物質は濃縮されることになります。燃やしても
なくなりませんので、ほかのごみと一緒に燃やすことによって放射線量を少なくするという
方法を使うんですけれども、沿岸のほうの溶融の場所では、ちょっとそういうことに関して
は住民の了解を得ることは難しいということで、今現在はその場所で処分するということは
今のところ考えられてはおりません。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） そのほか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 1点についてだけお伺いします。

102ページ、3款民生費、1項5目15節の工事請負費について伺います。

金額232万8,000円ですが、これは当初予算100万円だったと思うんです。補正の6号で
182万8,000円を計上し、補正7号で50万円減額しておりまして232万8,000円になりました。
補正でのものは川向地区のゾーン30についてのものだったと思っておりますが、130万
6,800円の内訳はどういうふうなものなのかお伺いします。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 交通安全施設の設置工事費の内訳ですけれども、ゾーン
30に係る表示と小枝坂のガードレールの設置工事、それから根岸の看板の改修となってお
ります。内訳は以上です。

○委員長（佐々木春一君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 当初予算100万円は何にどのように使う計画だったのでしょうか。

また、どうしてその予算執行を取りやめにしたのでしょうか、お伺いします。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 交通安全の施設の設置工事につきましては、毎年交通安全
の施設点検を行いまして、必要性を判断して設置する場所を決めるということにしておりま
す。その年度、点検をして決めるものですから、当初予算は100万円ということで設置した
ものでございます。小枝坂のガードレールにつきましては、その点検結果、必要であるとい
うことで設置したものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 今の話だと、質問外の話になると思うんですが、両向に立てられた交通安全、聞くとこれは前の年の年度かなと思うんですが、1回立てて取り壊して、サイズを小さくしてまた取り壊しております。いろいろ今後もそういう計画があるかと思いますが、そういうふうな工事の発注というか、ないような形でするように期待するものであります。

○委員長（佐々木春一君） 答弁はいいですか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それではお願いします。

実績報告書でいきたいと思います。

14ページ、下のほうですが、3款1項7目の後期高齢者医療費の、いろいろと問題になっております健康寿命の観点で、まずこの受診率、一般の受診率の低さは、一体これをどのように押さえているかお伺いしたいと思います。

それから次、20ページです。20ページの4款1項5目環境衛生費の中の浄化槽設置の部分ですが、これにありますとおり、生活環境の整備と、それから水の汚れ防止というあたりがすごい効果があるというふうに思っていますが、設置の状況についてはわかりますが、対象区の何%ぐらいが設置済みになっているのか伺いたいと思います。

それから3つ目ですが、この決算書のほうですけれども、102ページの3款1項4目の部分についてお伺いします。細かい節はどうでもいいんですが、いずれ、ここにある目の名前が青少年女性費と、こういうふうになっています。それで、当初10万6,000円ほど、補正でマイナス8万円と、最終的には出たのが8,000円というあたりが事業としてどうなのかなというふうに思いますけれども、この項目として、事業として押さえたものの、さっき話した評価と、今後どうするかについて伺いたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、2点目の合併処理浄化槽の普及率のご質問についてお答えをいたします。

平成28年度末でありますけれども、下水道区域以外の部分で21.5%の普及率ということになってございます。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 私からは、後期高齢者医療費で健康診査の部分でございますが、16.7%という受診率になっております。県内でも低い状況にあります。これは、病院

にかかっているからとか、それからやはり健診に行く足がないというところが多いのかなと、これは調査したわけではありませんので推測と、あとは国保の特定健診等の状況からも推測して、そういった病院で受けているからという、そちらのほうのアンケートも多いものですから、そういったことが影響して受診率が低いのではないかなというふうに捉えております。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、青少年問題協議会の委員等報酬につきましてです。

これにつきましては、青少年の指導・育成・保護・矯正につきまして、総合的な施策の樹立が必要な場合に助言等をいただくということで、本町では青少年にかかわる、今、お話をさせていただいた具体的な事案が発生した場合に、その対策を検討するために委員会を開催をするということで予算措置をさせていただいているところでございます。昨年度につきましては開催がなかったということで、ここで5,000円の支出をしておりますが、これは青少年問題協議会委員等ということで、県の研修会のほうに更生保護女性の会の方が1名出席をしたときの報酬ということで支払いをさせていただいております。

それから、いわて希望塾の参加負担金につきましては、青少年のリーダー養成ということで、中学生が青年の家で研修をした1名の負担金ということになります。青少年問題対策協議会関係の予算、先ほど答弁をさせていただきましたように、そういう事案が出たときの部分で今後も予算をとらせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 初めの後期高齢者医療の受診率については、本当のところを何かの形で、何で受診ないのかというふうなあたりは、病気の重症化等々対策もセットであると思いますので、ぜひとももう一步進んだ掌握の仕方ができるのであればやってみたらいいのかなというふうに思います。

それから、2つ目の下水道を除く対象地区の浄化槽というのが21%そこらということは、私はやはり低いと思います。そこ、何でかなという部分の一步進んだものがあるといいのかなというふうに思います。例えば、銭がないと、80になって子供が来ないというのではあきらめたとか、いろんな事情があるとは思いますが、その辺も含めて、21%が30%になるぐらい、何とか考えを持って施策の展開をしてほしいなというふうに思います。いかがでしょうか。

それから、3つ目の、私がこの青少年女性費の分については、私がこだわったのは、私

は男女共同参画の係もやっているものですから、これでいいのかなというふうな部分がいっぱいあるんです。それは何かというと、男性としての感覚のずれ、女性自身のずれというのがあって、この分野はなかなか遅々として進まない。問題を問題として認識できないというの、私も含めてですがね。例えば、公民館の男女兼用便所と、入口も何も全て同じというふうなのは若い人からするととんでもないことだというふうな言い方をしますので、そういうふうな、日々ある問題ですよ、日々ある問題だけれども、私は問題と感じていなかったというのがありますので、ぜひとももう1歩も2歩もアンテナが高くなるような、ここの分の、男女どうのこうのというのはこことあとは教育の分しかありませんので、ぜひとも民生の関係であればここの部分で考えてほしいなというふうに思っています。今の考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 後期高齢者健康診査の受診率については、委員ご指摘のとおりでありますので、まさに今日から金曜日まで総合健診が行われておりますが、総合健診も含めてその受診率については終了してから検証して、次年度の対策につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 合併浄化槽の件でございます。

合併浄化槽の設置につきましては、住宅リフォームとか新築の際にあわせて設置するというケースが、ケースと申しますか、そこがほとんどでございます。補助率につきましては、県内でも住田町は高率でございます。さらにという部分ではありますけれども、どういう手立てがあるのかというのはなかなかあれですけれども、もしそういった他市町村でいい事例というものがあるのであれば、そういうのは研究してみる必要はあるなというふうには思っております。当面は住宅新築補助、リフォーム補助、合併浄化槽補助という部分で対応していただければなというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 委員ご指摘の男女共同参画等の取り組みについてでございますが、本当にまだまだ保守的な考えが根強く残っているというのはそのとおりだというふうに思います。女性の方々の遠慮のようなものを感じる時もありますし、男性の側のまだまだ保守

的な概念といたしますか、それを感じる時があります。その打破のために今までも取り組んできているわけですが、時間はかかるかもしれませんが、これは払拭できるように努力をしまいたいというふうに思っております。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点についてお伺いいたします。

実績表の15ページの一番上のほうになりますが、児童手当等の支給ということで5,000人近くの、延べですね、4,800人ですか、5,347万円ほど支給になっているわけですが、その低所得のひとり親の家庭の方々からよくお話を聞いたりするんですけども、その手当ての支給方法といたしますか、それが今4カ月に一度というふうな形になっていると思うんですが、これらの改善に向けて、厚労省のほうでも検討中ではあると思うんですが、どういうふうな情報を得ているのかお伺いいたします。

それから2点目です。17ページの一番下のほうになりますが、子育て、母子保健から不妊とかいろいろありますけれども、ここにかかわってお尋ねをいたしますが、前回、私は妊婦さんが健診とかに行くときに、住田町の場合は産科の方がおりませんので、開業医がおりませんので、大船渡であるとか遠いところに行くわけですね。そういうときに、妊婦健診の交通費とか、あるいは宿泊費なども助成をしているところがあるんですね、県内でもですね。その辺のところは今現在どういうふうに検討されているのかお尋ねをいたします。

それから3点目ですが、18ページの健康診査、今日から総合健診が始まっておりますけれども、このがんというのは日本の死因の1位なわけですが、2人に1人が一生のうちにがんにかかるというふうにいわれているわけですが、特にも、例えば胃がんとか大腸がんとか肺がんの受診率というのが現在ほどのような状況になっているのかお尋ねいたします。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、児童手当についてお答えいたします。

児童手当の支給時期につきましては、先ほど委員おっしゃったとおり、毎年6月、10月、2月が定期払いとなっております。提出された方とかは随時に支払っているところがございます。その支払いの期日を短縮するという意味だと思いますけれども、国で定められた支給月ですので、今後は国からの情報収集に努めながら対応してまいりたいと思っております。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 妊婦健診等への交通費、宿泊費の助成ということでございま

すが、課内で検討した経緯はございますが、まだ予算要求までには至っていないところであります。

それから、がん検診の受診率でございますが、胃がん検診で昨年度24.1%、肺がん検診で30.2%、大腸がん検診で38%というふうになっております。それから女性検診におきましては、子宮頸がん検診で41.7%、乳がん検診で49.8%と、女性検診のほうが高い率になっておりますし、近年、受診率も上がっている状況にあります。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 児童扶養手当については、これは国の制度にもよるといってございますが、いずれ、住宅に住んでいけば家賃は毎月、あるいは電気料も毎月ということにかかるわけですね。これは待つてはられないような、すぐに支払わなければならないものですが、いずれそうしますと、4カ月に一遍という児童手当となると、かなりきつい部分もあるわけですね。ぜひ強力的に、これは県から国に上げて、ぜひ、要望が実現できるように早めをお願いをしておきます。

それから、妊婦健診の交通費とか宿泊費の支給についてですが、他の事例も考えながら検討していくということで、まだ予算要求にはなっていないと、予算要求はこれからでございますので、ぜひ、他の事例も交えて、ぜひ検討していただければと。

ちなみに、葛巻町さんであれば、出産のときの通院とかで大体、その前の準備品で一律5万円ですね。宿泊というのは、やっぱり出産等で行った場合に限度額1万円というふうに具体的に、特に県北のほうはおしなべてそういう助成制度を整えているようです。ぜひ、これらの研究をして、なるべく産める環境をつくって、若い世代が住田町に住むというふうな形にしていきたいというふうに思います。

それから、がんの検診の受診率ですが、胃がんが24.1%、それから肺がんが30%ということで、できれば国のほうとすれば大体50%まで持っていきたいというふうな方針なわけですけれども、健康マイレージという制度についてお尋ねいたしますけれども、要するに受診率をアップするために、例えば遠野市であるとか釜石はポイント制度をつけて、例えばがん検診で胃がんで1点とか、5点になったときには景品を差し上げて、地域内の経済にも少し寄与するというふうなことを考えてやっているんですね。ですから、やはり受診率をいかにアップするかということが重要ですので、それらの検討もぜひしていただきたいと思いますが、その辺のお考えを聞きます。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 交通費の助成につきましては、一般質問にもございましたが、医療機関が町内にないという問題も課題もございます。そういったことを含めましての検討になりますので、妊婦健診にだけそれをやるかとかということにはなりませんので、まずは全体的なことを考えながら、それで必ずやると、やる方向での検討ではございませんので、やるかやらないかも含めましての検討ということをご了解いただきたいと思います。

それから、検診につきまして、そのマイレージとか、これも一般質問にもございましたが、やはり思い切った施策というご提案もございましたが、今年度はそれに向けて視察等も行っております。事務のやり方の改善点も検証しながら、普段やっていることを、我々がやっていることを見直しながら、それから町民の参加についてどうやったら促していけるか、インセンティブとれるかということも含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君） これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

これで、平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算、歳入1款から歳出4款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木春一君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時44分